

有明海漁業振興技術開発事業に係るヒラメ放流用種苗購入仕様書

1. 目的

長崎県では、平成21年度から、国及び関係県と連携し、有明海における漁業振興を図るため、有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術の開発に取り組む「有明海漁業振興技術開発事業（国庫補助事業）」を実施し、その一環としてヒラメの放流技術開発に取り組む。

2. 放流の取組概要

有明海において、ALC 染色による耳石標識で区別した複数の放流群を用いた試験放流を行い、放流効果の推定を行うもの。

3. 購入物品及び数量

ヒラメ放流用種苗（平均全長80mm）：120千尾

（内訳）第1群：60千尾

第2群：30千尾

第3群：30千尾

※下限は100千尾（第1群：50千尾、第2群：25千尾、第3群：25千尾）とする。

4. 納入場所

各群は以下の場所に納入すること。

なお、第2群及び第3群については、それぞれ以下4カ所において全種苗を等分にして納入すること。

第1群：雲仙市国見町 多比良港地先

第2群：諫早市小長井町 講早湾漁協本所前地先

雲仙市国見町 神代港地先

島原市大手原町 島原新港地先

島原市靈南 島原漁協前地先

第3群：南島原市深江町 深江町漁協前地先

南島原市布津町 布津町漁協前地先

南島原市有家町 有家町漁協前地先

南島原市西有家町 西有家町漁協前地先

5. 納入期間

（契約日）から令和6年7月31日まで

※放流についての詳細は県総合水産試験場が別途指示する。

6. 種苗購入に係る条件

（1） 種苗は、同一ラウンドで生産することとし、生産履歴が明らかであること。

- (2) 種苗は、放流群を識別する標識として、ALC（アリザリンコンプレクソン）を用いた耳石染色を全数に施し、染色回数により3群を明確に分けること。
なお、使用するALCは、総合水産試験場から供するものとする。
※ALC染色の実施回数および時期の詳細は、別添指示書によるものとする。
- (3) 種苗は、納入前に県の指導助言の下、40尾分のクドア・セプテンパンクタータの検査を行い、陽性の結果が出た場合は購入を中止する。

ALC 染色による耳石標識にかかる指示書

ヒラメ稚魚をアリザリンコンプレクソン（以下、ALC）に浸漬し、稚魚の耳石に標識を施す要領は以下のとおりとする。

- ・耳石標識は、以下により各群を識別すること。

第1群：ALC 1重標識

第2群：ALC 2重標識

第3群：ALC 3重標識

- ・染色のタイミングは以下のとおりとすること。

第1群：全長約50mm時点（計1回）

第2群：全長約50mm時点、全長約60mm時点（計2回）

第3群：全長約50mm時点、全長約60mm時点、全長約70mm時点（計3回）

このため、生産する種苗については、定期的に全長測定すること。

- ・染色濃度は飼育水槽中において10ppmとなるよう調整すること。

- ・浸漬時間は18時間とし、夜間に1度、水温、密度等の飼育状況の確認を行うこと。

- ・ALC染色後は、標識装着の確認のため、水槽当たり稚魚20尾を県総合水産試験場に提供すること。

以上その他、具体的な時期やALCの使用方法は、県総合水産試験場から別途指導する。